

指定居宅サービス事業者の指定票

事業所名	デイサービスセンター サンビレッジ瑞穂
サービスの種類	通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防通所介護担当：もとす広域連合・大垣市)
所在地	岐阜県瑞穂市只越219番地2
電話番号	058-322-5200
FAX	058-322-5201
ホームページ	https://www.sun-village.jp/
管理者	玉城 栄之功
事業所番号	2 1 7 3 2 0 0 2 8 4
サービス提供時間	9:00~16:30
営業日	月曜日~土曜日(1/1~1/3を除く)
通常の送迎の実施地域	サンビレッジ瑞穂から半径10キロ以内
利用定員	25人

職員の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			0.2	1
生活相談員	4		2		2	1.0	7.5H
介護職員	11	1	2	6	2	7.2	22.5H
看護職員	3		1	2		0.2	1
機能訓練指導員	3		1	2		0.8	1
管理栄養士	1			1		0.1	
保有資格							
社会福祉士		准看護師		看護師			
介護福祉士		管理栄養士		言語聴覚士			
介護支援専門員		社会福祉士		作業療法士			

協力医療機関	医療機関の名称	みずほクリニック
	院長名	木村 敦
	所在地	瑞穂市本田556-1
	電話番号	058-327-5252
	医療機関の名称	岐阜清流病院
	院長名	名和 隆英
	所在地	岐阜県岐阜市川部3丁目25番地
	電話番号	058-239-8111
	医療機関の名称	西濃厚生病院
	院長名	西脇 伸二
	所在地	岐阜県揖斐郡大野町下磯293番地1
	電話番号	0585-36-1100

苦情等申立先	窓口担当者	名譽常務理事：太田 澄子 管轄管理者：玉城 栄之功
	ご利用時間	毎日8:30~17:30
	ご利用方法	電話 058-322-5200 苦情箱(玄関に設置)
	市町村苦情相談	お住まいの市町村役場・介護保険担当窓口
	岐阜県国民健康保険団体連合会	介護保険担当苦情相談係 電話 058-275-9826

介護保険給付対象サービス費						自己負担金 1単位=10円	
基準通所介護費(単位1)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
3時間以上4時間未満		370単位/回	423単位/回	479単位/回	533単位/回	588単位/回	
4時間以上5時間未満		388単位/回	444単位/回	502単位/回	560単位/回	617単位/回	
5時間以上6時間未満		570単位/回	673単位/回	777単位/回	880単位/回	984単位/回	
6時間以上7時間未満		584単位/回	689単位/回	796単位/回	901単位/回	1008単位/回	
7時間以上8時間未満		658単位/回	777単位/回	900単位/回	1023単位/回	1148単位/回	
加算費							
※ご家族の送迎等により、事業所が送迎を実施していない場合 47単位/片道 減算		入浴介助加算(Ⅰ)				40単位/日	
☆栄養改善加算、口腔機能向上加算(Ⅰ)は1月に2回まで加算		入浴介助加算(Ⅱ)				55単位/日	
☆口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(Ⅱ)は6月に1回を限度とする加算		栄養改善加算 ☆				200単位/回	
		口腔機能向上加算(Ⅰ) ☆				150単位/回	
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) ☆				20単位/回	
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) ☆				5単位/回	
		若年性認知症利用者受入加算				60単位/日	
		個別機能訓練加算(Ⅰ)イ				56単位/日	
		個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ				76単位/日	
		個別機能訓練加算(Ⅱ)				20単位/月	
		ADL維持加算(Ⅰ)				30単位/月	
		ADL維持加算(Ⅱ)				60単位/月	
		科学的介護推進体制加算				40単位/月	
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				22単位/回	
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の9.2%相当額	

介護予防日常生活支援総合事業費		自己負担金	もとす広域連合 大垣市(6級地)	1単位=10円 1単位=10.14円
基準通所介護	要支援1・事業対象者		要支援2	
もとす広域連合 大垣市	436単位/日 1月4回迄、但し4回を超えた場合は1798単位/月		447単位/日 1月8回迄、但し8回を超えた場合は3621単位/月	
加算費	若年性認知症利用者受入加算		240単位/月	
	一体的サービス提供加算		480単位/月	
	栄養改善加算		200単位/月	
	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位/月	
	科学的介護推進体制加算		40単位/月	
	サービス提供体制強化(Ⅰ)		要支援1・事業対象者	88単位/月
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(対象：もとす広域連合)		要支援2	176単位/月
		介護保険給付対象サービス費及び加算総額の9.2%相当額		

保険給付対象外サービス費	交通費	通常の送迎サービス実施区域を越えた地点より 33円/km(税込)
	食事代	朝:300円 昼:770円(間食代含む) 夕:670円 特別な食事:実費
	時間外利用料	提供時間を越えてサービスを提供した場合 500円/30分
	その他	ご利用者にご負担頂くことが適当と認められる費用
	キャンセル料	600円(ご利用前日の15:30迄に連絡なくキャンセルされた場合)
介護保険外サービス費	体験利用料	1000円(食事代・送迎代含む)

利用料について	・利用料の額は介護報酬の告示上の額とし、法定代理受領サービスであるときは、その1割又は2割、3割の額となります ・介護予防・日常生活支援総合事業対象者は「もとす広域連合・大垣市」の方に限られます
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

相談・苦情申立の 第三者機関	機関の名称	福)新生会 外部サービス向上委員会 代表 樋口 通子
	サービス向上委員紹介・苦情処理詳細は玄関に備えてあります	

